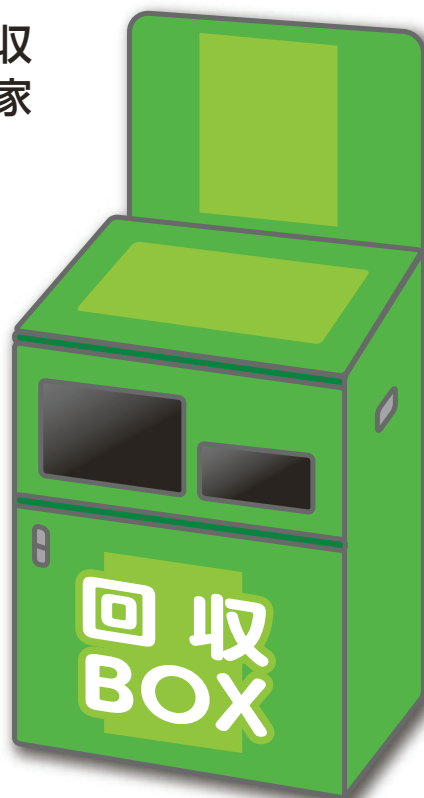


## 回収について

市役所などの公共施設や事業所に回収ボックスを設置しますので、使用済み小型家電をボックスに入れてください。

### 注意事項

- ☆個人情報、必ず消去してください。
- ☆回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- ☆電池(バッテリー)は取り外してください。
- ☆対象品目以外は、ごみカレンダーを参考に、従来どおり出してください。
- ☆投入口(31cm×15cm)に入らないものは回収できません。



## 回収ボックス設置場所

回収ボックスは、次の施設などに設置します。  
(回収ボックスへの投入は、開館及び営業時間中のみとなります。)

NO	回収ボックス設置施設の名称	施設の所在地(電話)
1	胎内市役所	新和町 2 番 10 号 (☎43-6111)
2	胎内市役所黒川支所	黒川 1410 番地 (☎47-2711)
3	乙地区交流館	乙2705番地 (☎46-2101)
4	築地農村環境改善センター	築地 3269 番地 (☎45-3101)
5	ほっとHOT・中条	西本町 11 番 11 号 (☎44-8680)
6	胎内市図書館	西栄町 5 番 3 号 (☎43-3700)
7	イオン中条店	東本町 2641 番地 (☎39-1192)
8	ヤマダ電機胎内店	関沢 3 番地 1 号 (☎20-8488)

